

令和4年第12回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 令和4年11月16日（水） 午後1時30分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 教育長 岩久 義和
委 員 三尾 和樹 田島 雅子 小栗 仁志 橋本 あみる

事務職員 三宅事務局長・氷室教育次長（兼）学校教育課長・河合事務局次長
（兼）教育企画課長・松井文化スポーツ部長・伊藤文化スポーツ部
次長（兼）文化振興課長（兼）市史編さん室長・梶屋教育研修所
長・伊藤施設計画推進室長・安江幼児教育課長・青木発達支援セン
ターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・太田阿
木高等学校事務長・渡邊文化スポーツ部対策官・早川生涯学習スポ
ーツ課長（兼）少年センター所長・青木図書館長（兼）蛭川済美図
書館長・小池中央公民館長・宮嶋鉱物博物館長（兼）東山魁夷心の
旅路館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

日程	議 事	件 名	結 果
第1	議第31号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
第2	議第32号	令和4年度中津川市選奨生の決定について	承認

■教育長 本日は4名の委員の出席を得ましたので、ただいまから令和4年第12回中津川市教育委員会を開催いたします。

日程第2、前回議事録の承認につきましては、回議とします。

続いて、日程第3、教育長報告をします。初めに教育長訪問関係から報告します。

10月20日に、小中学校関係では最後の訪問を付知中学校で行いました。その後、坂本こども園、苗木保育園、付知保育園、南幼稚園と西幼稚園、そして、今月7日に中津川保育園を訪問し、今年度の幼保小中の教育長訪問を終えました。

続いて、前回以降に出席した教育長訪問を除く主な行事について報告します。

10月25日は教頭会に出席しました。27日は土岐津中学校で開催された東濃地区教育推進協議会指定学級経営研究発表会に出席しました。また、28日は飯地小学校で行われた東濃地区へき地複式教育研究大会に出席しました。29日は岐阜県PTA連合会の研究大会に出席しました。

11月に入り、1日は市初任者指導推進委員会を開催し、採用から半年を経過した新規採用教員の状況を把握しました。また、夜は子ども金メダル授与式に出席しました。2日は第2回教育支援委員会に、3日は午前中に坂下高等学校が開催したマルシェを視察し、午後は歌舞伎ホールで行われた岐阜県文楽・能大会に出席しました。4日はつくしんぼの移動教育委員会でした。委員の皆さんには、どنگりでの移動教育委員会にもご出席いただき、ありがとうございました。

5日は中津川市子育て親育ちシンポジウムに参加しました。コロナ禍前の令和元年以来、3年ぶりの開催でした。8日は泉中学校で行われた東教推研究発表会に出席しました。翌日は阿木中学校の発表会に、10日は東濃地区特別支援教育研究会に出席しました。

13日は郡上市で行われた飛騨美濃歌舞伎大会に出向き、閉会式で次回開催市としてのご案内をしてきました。14日は東濃地区教育長会に出席しました。

続いて今後の主な行事です。

明日17日は、校長会と東濃地区特別支援教育研究会の中学校の大会に出席します。18日は坂下小学校の研究発表会に出席します。この日から、教職員の定期人事異動に関する学校長との懇談を始めます。22日は南小学校の研究発表会に、25日は教頭会、27日は市民展表彰式に出席します。28日は今年度最後の教育長訪問を阿木高等学校で行います。30日からは市議会12月定例会が始まります。

12月に入り、2日は東濃地区教育長会、3日は島崎藤村文芸祭表彰式に出席します。6日は落合小学校の自主発表会に、8日は校長研修会、9日と12日は市議会一般質問に出席します。また、12日はつくしんぼのクリスマス会にも出席の予定です。13日は午前中に教頭会に出席し、午後は学校長を交えた県教育委員会と

の人事懇談が予定されており、いよいよ教職員の定期人事異動事務が始まります。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

三宅事務局長。

■事務局長 初めに、12月は定例教育委員会のほかに、13日に市長との懇談会、19日に総合教育会議とご出席を賜ることになりますが、よろしく願いいたします。

また、10月21日には、落合保育園の職員がSDカードを紛失する事案が発生いたしました、その後、立ち寄った店舗にて発見されましたが、ご心配をおかけし誠に申し訳ございませんでした。10月26日には臨時園長会を開催するなど、再発防止に万全を期してまいりますので、ご理解をいただくようお願いいたします。

それでは、前回以降の主な出席行事等について報告します。

新型コロナウイルス関連につきましては、長かった第7波も終わりを迎えたかと思っていましたが、すでに第8波に突入したような状況となっています。この波を少しでも小さく抑えるように、引き続き感染対策を講じていきたいと考えています。お手元に最近の感染状況を配布しました。先週あたりから増加しています。

教育長訪問につきましては、10月20日に付知中学校、21日に坂本こども園、24日に苗木保育園、31日に付知保育園、11月1日に南幼稚園と西幼稚園、7日に中津川保育園に出席し、移動教育委員会は、11月4日につくしんぼ、10日にどんぐり、また、9日に阿木中学校の研究発表会に出席しました。教育委員の皆様にはご参加をいただきありがとうございます。

その他の行事です。10月20日に福岡県岡垣町議会の皆様の発達支援センターの視察対応、四役・部長会、26日に臨時園長会、31日に政策会議、11月8日に県下都市事務局長会議、11日に選奨生選考委員会に出席しました。

今後の予定です。11月17日に校長会、18日に市指名審査委員会、坂下小学校の研究発表会、22日に行財政改革推進本部会議、南小学校の研究発表会、24日に定例記者会見、幼児教育・保育施設運営協議会、四役・部長会、25日に教頭会、27日に加子母教育の日、28日に阿木高校の教育長訪問、30日に市議会本会議初日、トノーデリカ様からの寄附の受領があります。12月1日は市議会一般質問の締切、8日に校長会、9日と12日に市議会本会議一般質問、11日にブラスバンドフェスティバル、13日に教頭会、市長と教育委員さんの懇談会が予定されています。

以上です。

■教育長 続いて文化スポーツ部からお願いします。

松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 文化スポーツ部に関わる主な行事について報告します。

10月29日、第1回の開催となる岐阜県人会世界大会が岐阜市で開催され、市長、杉本姉妹都市友好推進協会長らと出席しました。この大会は、「岐阜愛を繋げよう！ 世界から岐阜へ岐阜から世界へ」をテーマに国内外17カ国26県人会が参加していました。今後も、4年ごとに開催するという報告がありました。

10月31日、今年度第2回二十歳の集い実行委員会が開催され、テーマを「Let's 5～自らの未来へ～」が決まり、アトラクションを市内高校のバトン部や吹奏部を候補団体とすることに決まりました。

11月1日、子ども金メダル授与式が開催され、令和4年度の前期に実施された29種の大会等で優秀な成績を修めた子どもたち146名にメダルを授与し、一様に誇らしい元気な笑顔が広がっていました。また、田島委員には表彰委員長も務めていただき、ご出席もいただきありがとうございました。

11月2日、中津川リレーマラソン実行委員会が開催され、今年度の実績報告や来年度の第6回大会を令和5年5月28日に開催する方針が決まりました。

11月3日、第25回岐阜県文楽・能大会なかつ川2022が「未来におくる宝物、郷土の芸能、心と技」をテーマに中津川市で開催されました。県内5市町村7団体により構成されており、養老町の室原文楽、瑞浪市の半原操り人形浄瑠璃、当市からは恵那文楽と付知町翁舞が出演し、伝統の技を披露していただきました。また、当日の司会進行を田島委員に務めていただき、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

11月5日、第1回中山道馬籠宿夜明け前ウォーキングが初開催され、県内外から約90名の参加者がありました。5キロと10キロコースに分かれて、ノルディックウォーキングを楽しんでいただきました。

同日、第2回中津川市子育て親育ちシンポジウムが、市PTA連合会と市青少年健全育成推進市民会議が共催して開催されました。恵那市山岡町の林昌寺の宮地住職が、相手を思いやる大切さなどを表現された自作の紙芝居を披露してくださいました。その後、「子どもたちの笑顔を守るために」と題したトークセッションでは、教育長のコーディネートのもと、住職、PTA、青少年育成市民会議、学校などの代表者4名がそれぞれの立場から話をしてくださいました。

11月13日、第70回市民音楽祭が開催され、合唱団11団体、吹奏楽団5団体ほか全19団体の音楽愛好家が一堂に集い、音楽の楽しさを披露してくださいました。

今後の予定です。11月19、20日、常盤座演劇フェスティバルが常盤座で開

催されます。2日間で10団体が出演予定です。お手元にチラシと少ないですが招待券を配布させていただきましたので、ご覧いただければありがたいです。

11月19日から27日、第70回中津川市民展をにぎわいプラザで開催します。表彰式は27日です。昨年に比べ出品数が1割ほど増加し、通常の日常が戻りつつあるものと考えています。チラシをお手元配布させていただきました。

11月19日から12月3日、第15回島崎藤村記念文芸祭を中央公民館ホールで開催します。表彰式は3日です。

11月24日、市内の増田元昭氏から図書館振興を目的として、寄附金2,000万円の贈呈式を開催します。

12月4日、島崎藤村生誕150年記念事業として、文化会館で映画「破壊」を午前、午後の2回上映します。チラシと招待券をお手元に配布させていただきました。

12月10日、市の体育協会による「ウォーキング・ダンス・陸上教室」が中津川公園で開催されます。チラシをお手元配布させていただきました。

12月11日、第48回東濃歌舞伎大会が東美濃ふれあいセンター歌舞伎ホールで開催されます。チラシと招待券をお手元に配布させていただきました。

行事ばかりですが、お時間の許す限り、お立ち寄りいただければ幸いです。以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 12月12日のつくしんぼクリスマス会は開催ができず、贈呈式だけということになりました。よろしくお願いします。

■教育長 わかりました。ほかはいかがですか。

田島委員。

■田島委員 13日にラリーが市内であります。文化スポーツ部が関わっていらっしゃいますか。

■教育長 松井文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 部では直接関わっておりませんが、市全体の取組みの中で、中津川市はリエゾンで車の給油するポイントだったので、にぎわい広場で行い、多くの観客がおみえになっておりました。ルビットタウンさんでも前日の12日の六斎市の中で、子どもたちの体験イベントを開催されていました。今後も、私の聞いている範囲では、まだ2年は日本大会が続くという情報もあります。私も自宅の近くで実際に車を見ましたが、音というか、かなりの迫力で、男心をくすぐられました。

た。市民挙げて歓迎している風景があちらこちらで観られ、非常に元気の出たイベントの一つだったと考えています。

■教育長 ほかはよろしいですか。

ご質問等がないようでございますので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1、議第31号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 それでは、提出する議案が5つありますので、1つずつ審議をお願いしたいと思います。なお、承認につきましては最後に5つ一括してお諮りします。

まず「1 中津川市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について」提案説明をお願いします。

氷室教育次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 先生方の負担が少しでも少なくなる方法、親御さんの支払い方も多様にできる方法で大変いいと思います。学校に現金がない方がいいと思いますので、私は賛成します。

■教育長 ほかにご質問、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

橋本委員。

■橋本委員 先生の負担が減るならいいと思うのですが、私は保護者でもあり、これを事前に知っていたので、紙が来ても「なるほど」という感じでしたが、どうしてこうなっているのか、どうしてまた紙を書かなければならないかという理由や目的の説明があまりありませんでした。メールで「愛知銀行でできるようになった」「労働金庫でできるようになった」というお知らせはいただききます。しかし、理由が分からないまま進んでおり、金融機関に一度行かないといけないことも知らない保護者もいます。きちんと用紙が回収できるといいと思います。

■教育長 保護者への周知について説明があれば、お願いします。

氷室教育次長。

■教育次長 保護者への周知の方法については教育委員会内でも、丁寧にやっているかと検討していましたが、ご指摘のところがあると思います。7月の終わりにまず市P連の会議があったので、私が出向き、PTA会長等に、なぜ学校給食を公会計化するか、それに伴い保護者にやっていただくことを説明しました。保護者には夏休み明けに文書を配布し、文書配布だけでは分かりにくいかもしれないので、学校からの説明とともに、質問等の窓口は教育委員会にお気軽に聞いてくださいということで対応しました。9月、10月はかなりの数の電話質問があり、一つ一つ丁寧に説明しましたが、委員のご指摘のところも今後の対応等に活かしていきたいと思っています。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、続きまして、「2 中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について」提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 市民への影響のところ、児童生徒に対して温かくておいしい給食とありますが、福岡の調理場から蛭川の小中学校までの所要時間はどれくらいですか。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 約30分を要します。ちょうどそれぐらいまでであれば、温かいまま持っていける距離だと思っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 学校給食法というのを初めて見ました。昭和29年ということで、これを作った方が今の様子を見たら驚くと思います。

19調理場が14調理場になったということですが、できれば第一中学校は単独調理場なのか、それとも共同調理場なのか、わかれば教えていただきたいです。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 令和5年度から、第一中第二共同調理場は第一中学校と第二中学校、落合共同調理場は落合小中学校、阿木共同調理場は阿木小中学校、神坂共同調理場は神坂小中学校・幼稚園、やさか共同調理場は、坂下小中学校、川上小学校、山口

小学校です。また、加子母共同調理場は加子母小中学校、市外の東白川小中学校、付知共同調理場は付知北、付知南小学校、付知中学校です。これに加えて来年度から福岡共同調理場が福岡小学校、苗木小中学校、蛭川小中学校になります。

■教育長 今回の説明に加えて単独調理場がありますね。

■事務局次長 はい。単独調理場は6つで、南小学校、東小学校、西小学校、坂本小学校が、坂本中学校、あと福岡中学校です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 幼稚園、保育園、こども園はどうなっていますか。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 幼稚園は学校と一緒にですが、保育園、こども園はそれぞれ自園調理です。山口こども園だけは坂下保育園から搬入しています。

■教育長 それぞれ一覧があると思いますので、また委員に提供をお願いします。
小栗委員。

■小栗委員 福岡中学校を一緒にしなかった理由は何かありますか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 調理できる食数の問題です。上限である1,200食を上回ってしまうからです。しかし、少子化で今後それを割ってくるだろうという将来的な構想をもって、最終的には福岡中学校の生徒分も合わせて調理していく計画です。

■教育長 新調理場の調理数が、教職員分も含めて1,200食が上限で、その中に、今の時点で組み込めるのが蛭川小中学校、苗木小中学校、福岡小学校となります。福岡中学校の調理場は施設が比較的新しいので、もう少し存続させようと思っています。見通しでは、児童生徒数がどうしても下がってきてしまうので、5、6年後を想定して、福岡中学校も今回の1,200食の中に組み入れることにしました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 坂本の調理場は大変古いところですが、これから統合して調理場を作っていく計画はありますか。

■教育長 伊藤施設計画推進室長。

■施設計画推進室長 坂本の小学校、中学校の調理場については、総合計画の中期後期の事業計画にも載せていますが、令和6、7年を目途に調理場の共同調理場化建設を目指しています。

■教育長 その後については、ここで何か提供できる情報はありますか。

伊藤施設計画推進室長。

■施設計画推進室長 今年度は調理場の基本計画策定、来年度は設計、再来年度は

工事というスケジュールの中で、基本計画の策定を発注して進めているところです。学校に隣接するところが候補地として一番良いと思いますので、候補地の選定を現在行っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 給食調理員の確保もなかなか難しくなっていて、器具なども老朽化しているということで、できるだけおいしいものを温かくというのわかりますが、快適なところで作ってあげたいと思います。よろしくお願いします。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 ありがとうございます。老朽化した調理場が多いのは事実です。より安全性も高めた上で、温かいものを食べていただくことが大事であり、それが全生徒に行き渡るように、徐々にしっかりと整備してまいりたいと思っております。

■教育長 その他、いかがでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 福岡を共同調理場にするにより、合理化して人が減るのか等、調理員さんなどの人間的なことを教えてください。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 規模が大きくなるので、当面は15人のメンバーで進めていきたいと思っています。そのうち、児童生徒の減少や効率化によって変化はするかもしれませんが、スタートはその形で異動します。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 異動させた調理場の後活用の構想はありますか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 現在は明確なものはありませんが、今回の福岡の共同調理場の距離が離れている関係で、搬入搬出の車の調達がまだ微妙な状況です。もし調達ができなかった場合は、暫定でも今の調理場を運営させなければならない可能性もあります。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、続きまして、「3 中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について」提案説明をお願いします。

早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願い

します。

橋本委員。

■橋本委員 下野小学校と高山小学校の体育館やグラウンドは、もう借りることができなくなるということですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 当課で扱っている学校開放施設として利用料が定めてありましたが、学校ではなくなった時点でそこから外れてしまうことになりますので、今の条例上での貸し出しはできなくなります。使えなくなるということになります。

■教育長 他の方法で借りることはできるのかということですか。

■生涯学習スポーツ課長 その点は今、福岡地区からもご要望をいただいているところですが、当課のみで判断できないので、学校関係施設等の関係課で今後協議してお話しさせていただくことになると思います。現状ではお答えできることがありません。

■教育長 橋本委員。

■橋本委員 中学校の部活が地域に移管されるということで、今までよりもスポーツ活動が活発になることもあると思います。そうなった時、屋外競技は1つのチームが1つのグラウンドを使って練習や試合をすることも増える可能性があるので、使えるようにしていただけるといいと思います。お願いします。

■教育長 早川課長。

■生涯学習スポーツ課長 その部分は、現状で利用者数も確認しており、グラウンドは稼働率が低いところです。福岡地区では、学校のグラウンドがなくなっても、例えば北消防署のところの北グラウンドもあります。その辺も活用して地域内にあ
る施設を上手くご利用いただくことで、対応できると思っております。その辺も含めて地元の方と協議したいと思えます。

■教育長 ほかはいかがですか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、「4 指定管理者の指定について」提案説明をお願いします。

伊藤文化スポーツ部次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 続いて、常盤座についてです。

早川生涯学習スポーツ課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 明治座の敷地は「延床面積」となっており、常盤座は「敷地面積」になっています。これに意味はありますか。

■教育長 伊藤文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 資料を作る時、同じような案件なので同じように作ってあるはずですが、ここは見落としているかもしれません。申し訳ございません。

■教育長 確認して整合性を図るようお願いします。

田島委員。

■田島委員 福岡公民館長も指定管理ですか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 公民館長は指定管理の中に含まれています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 福岡の公民館長は指定管理の方で、中津川市には他にも公民館がありますが、指定管理の方がいらっしゃる場所がありますか。

■教育長 早川生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 旧中津地区で、指定管理を行っている公民館はありません。中津川市全体で指定管理を行っているのは、付知公民館、福岡公民館、苗木公民館の3つです。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 常盤座も明治座も、歴史的に大変貴重な建物であり場所であったりしますが、この2つの建物は、文化財など何かに指定されていますか。指定されていれば、文化財の保護の方から維持管理補助費のようなものが出ていますか。もし出ているならば、この会計の収入に補助費が上がってきますか。わからないので、説明していただけますか。

■教育長 伊藤文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 明治座は、県指定の文化財になっています。しかし、文化財であることによって特別な維持管理の費用が県や国から毎年出ているということではありません。文化財に対する補助ではないこともありますが、何か改修等をする時、必要に応じて補助をいただきます。通常の維持管理費は出ていません。

■教育長 ほかはいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 地歌舞伎、明治座、常盤座は「岐阜の宝物」に指定されています。明治座と常盤座は管理が違いますが、温度差があるような気がします。例えば、明治座はいつ行っても開いていて、説明員がいて説明をしてくれます。また、維持する時のお金をいろいろな方法で皆さんからいただける工夫をしています。加子母は明治座愛に溢れていると思います。常盤座は何かがない限り開けていません。最近バスツアーで歌舞伎を観に来たり、いろいろなことを始められたりしていますが、明治座のような説明員のボランティアなどを設けているわけではありません。また、常盤座を維持するために発信していることを聞きません。同じ歌舞伎小屋で温度差があります。一緒に話して向上できるようにということはあるのでしょうか。

■教育長 伊藤文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 温度差と言っているのか分かりませんが、やり方の違いがあります。私どもも明治座のやり方がよいと思っております。費用面もありますが、常盤座を何とか常時開けることできないかということを探りながら、先週はツアーのお客様を呼んで常盤座の演目を観ていただけるような取組みを行いました。そのようなことを行いながら、いつ行っても見ることができ、寄附をいただけるような流れにもっていくことがと理想だと考えております。どこまでできるかはまだこれからですが、その方向で何とか取組みをしたいと、観光課とも打合せして、相談を始めています。元々指定管理を出す以前は閉めており、イベントがある時は開けていました。今は申し出があれば、まちづくり協議会が動いて指定管理の中ですぐ開けて、説明もしてくれるという動きも出てきています。それをもう少しいい形にしていきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 こんなすばらしい宝物があるのに、中津川市内の人でも行ったことがないという人が結構いますので、まず足元から広げていただけると嬉しく思います。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 事業シートを見ると、明治座は自主事業収入を、来年以降の令和5年、6年に増やしています。ウイズコロナになってきて自主的なものをこれから計画していくのかなと見受けられますが、常盤座はあまり変わりません。指定管理をする意味は、当然市としての支出を抑えることと、民間といいますか、市ではないところに委ねることによって、新しく企画をしてもらい、いろいろなことを創造するのがメリットではないかと思っています。そうすると、常盤座には、管理もしっかりしていただきながら地元根付いた、それをもっと活用してもらおうような自主的な企画などをやっていただきたいというのが要望です。これから4年間でしていただ

けるとありがたいです。

■教育長 伊藤次長。

■文化スポーツ部次長 加子母の明治座は今後コロナ禍が終わって自主事業で収益を上げていきたいということで、指定管理の自主事業の収入を多く上げていると聞いています。その反面、常盤座は事業的に自主事業を広げることを、今の段階であまり計画できなかったというところなんです。したがって、私ども市の立場としても、常盤座においてまちづくり協議会にいろいろと自主事業やっていただき、収益を増やしていただく依頼をしていかなければならないと考えています。

■教育長 よろしく申し上げます。

小栗委員。

■小栗委員 明治座の令和3年度の決算額の収入と支出の「その他」は、何かあったのでしょうか。

■教育長 伊藤次長。

■文化スポーツ部次長 中身の大きなところは、明治座の屋根の瓦の代わりにしている樽板があるのですが、それをご来場の一般の方から1枚500円でご寄附いただいて、収入に上げているものです。支出は、それを市の基金に入れ、寄附が多い時は貯まってしまうのですが、今は基金が少なくなり、年間200万円ずつを下ろして、それを収入に充てながら委託して樽板を作っていただいています。それが令和3年度の収支に入っています。令和5年度以降は、コロナの関係もあって寄附もなかなかいただけないこともあり、積立するものが小さくなったので基金が減ってきています。予算を組む時点では、令和5年度以降どうなるか見えてないところがあり、指定管理者側からも、そこは市と調整がしっかりできてから計上するというところで、その他の収入を今回は上げていません。現在、調整中というところなんです。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 加子母の方が少しずつ建設基金を貯めたり、板を買っていただいたりすることがあったかと思います。しかし、県の文化財に指定されていて県の補助を使う場合、収入をこのように上げると、県が補助は必要ないのではないかと判断されると思い、先ほどその辺も含みながら聞きました。そうすると、例えば明治座で屋根を修理する時などは、県の補助は出していただけないのでしょうか。

■教育長 伊藤次長。

■文化スポーツ部次長 屋根の修理は、前回平成の終わりに改修し、この後20年後ぐらいには必要になるということで、そのところを想定して準備をしているところです。補助がどうなるかというところは具体的に説明できません。樽板の寄附をいただきながら、それを財源にして樽板をためていく取組みは自主的にやっていた

だくと、将来投資をする費用がその分少なくなりますので、私どもとしては非常にありがたいと思います。それと、実際に工事をする事になったら、ある物については費用がかかりませんので、実際にかかる工事費に対してどれだけか補助をお願いするという話になってくると考えています。

■教育長 ほかはありますか。

それでは、「5 令和4年度中津川市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分」について、事務局から順に説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 先に歳出からご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 歳出と歳入に関わると思いますが、本当にいろいろなところからご寄附を頂きありがたいと思えました。高峰楽器さんからもご寄附をいただいてありがたい限りです。歳入の④⑤⑥で寄附いただけていますが、歳出の⑦⑩に小学校への活用、中学校への活用があります。④の100万円の収入の使いみちは、⑤に基金として積み立てられたと認識してよろしいでしょうか。どこか幼稚園に使われたということではないですか。

■教育長 河合事務局次長。

■事務局次長 それぞれ100万円をいただいている中で、小学校は24万円をバスケットボールに使い、76万円が残ります。中学校は100万円全て使いましたので基金は0円となります。保育園で48万1千円使いましたので、残りが56万9千円です。56万9千円と76万円を足して132万9千円を基金に積んでいます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 分かりました。歳出②に、ほかのところと同様、「寄附者 株式会社高峰楽器製作所様」と入っていると、この48万円1千円がどこから出ているか分かると思えました。

■教育長 安江幼児教育課長。

■幼児教育課長 48万1千円は、還暦を祝う会から5万円頂いたものと、高峰楽器から100万のうち43万1千円を、スタッキングテーブルを買うということで上げたのですが、詳細を上げていなくて申し訳ございません。次回からは詳細を上げるようにします。

■教育長 では、備考欄の記載を、中身が分かるように丁寧にやっていただけると

ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

田島委員。

■田島委員 歳入⑧小学校、中学校、幼稚園、実費徴収金減額分で、1月から3月の給食費を無料にするということですが、これはコロナウイルスの対策で助成金をいただけるということで、給食費を無料にするためにもらえるものなのでしょうか。それとも、用途は何でもいいものですか。

■教育長 氷室教育次長。

■教育次長 新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を与えられており、その交付金を使ってきたのですが、残っていることもあり、使いみちを考えた結果、今の食材高騰のこともあるので、今年度1月から3月の学校給食の無料化という対応を取られたと思っています。

■教育長 三宅事務局長。

■事務局長 コロナ対策、物価高騰対策で、どういった施策がいいか全庁的に検討した中で、予算の範囲内で優先順位が高いものを拾ったということです。

■教育長 ほかにはよろしいですか。歳出、歳入一括でご意見があればお願いします。

ご意見、質問等がございませんので、1から5を通して、ご異議がなければ、議第31号については、承認ということでよろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第31号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は、原案どおり承認とします。

続きまして、議第32号「令和4年度中津川市選奨生の決定について」、提案説明をお願いします。

河合事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 補足と感想です。委員会に出て、去年も再募集して3人にお貸しし、今年も再募集で3人に貸すことができました。中津川市の広報を読んでいる人が少ないような気がする中で、学校が上手に声掛けをしてくれたので再募集ができたの

ではないかと思い、ありがたいと思いました。

提示資料がとても少なく、委員は推理を働かせて、外国人の方についてはなかなか分からないところもありましたが、お貸しできることになり、良かったと思います。

■教育長 ご苦労さまでした。ありがとうございます。

ほかにご意見ありませんか。

ご意見、質問等がございませんので、ご異議がなければ、議第32号については、承認ということによろしいでしょうか。

[異議なし]

■教育長 議第32号「令和4年度中津川市選奨生の決定について」は、原案どおり承認とします。

これもちまして、本日の議事はすべて終了しました。委員の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、事務局から次回の開催日程について、事務局から報告をお願いします。河合事務局次長。

■事務局次長 次回の開催日は、令和4年12月14日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

■教育長 次回は令和4年12月14日水曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室にて定例会を開催いたします。

以上で、令和4年第12回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後3時16分)]